

磐梯町農業委員会 5 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 7 年 5 月 2 0 日（火）午後 6 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一

会長職務代理者 1 1 番 田中 重博

委 員

1 番 佐藤 栄祐 2 番 板橋 恵 3 番 川井 信之

4 番 金田 未樹 5 番 田中 茂 6 番 本多 孝幸

8 番 鈴木 康正

農地利用最適化推進委員

1 番 卯月 宏次 3 番 加藤 正己 4 番 田部 忠一

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員 7 番 山口 芳徳 9 番 鈴木 勇一 1 0 番 前田 諭志

農地利用最適化推進委員 2 番 鈴木 賢昭

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 4 6 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括方式）

議案第 4 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 4 8 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 9 名、農地利用最適化推進委員 3 名の出席により、磐梯町農業委員会総

会規約第7条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 2番 板橋 恵 委員

議席 8番 鈴木 康正 委員

議長

日程第2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

日程第3 議案第46号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）
1番から2番まで事務局に説明を求めます。

事務局

日程第3 議案第46号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める、令和7年5月20日提出。

では、1番から説明申し上げます。

農地の所在は、大字〇〇字〇〇11番 地目は田 農振農用地 面積は1,699㎡外
6筆 7筆面積合計は、10,692㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年6ヶ月、10アール当り賃借料は6,000円です。

続きまして、2番です。申請地は、大字〇〇字〇〇39番 地目は田 農振農用地 面積は2,337㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、貸借期間は10年6ヶ月、10アール当り賃借料は6,000円です。以上 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第46号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約） 1番と2番について承認することに決定いたしました。

では、ここで、佐藤 栄祐 委員の関連なので退席を求めます。

(佐藤 栄祐 委員退席)

次に3番について事務局から説明を求めます。

事務局

3番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇27番外1筆 地目は畑
農振農用地 面積は2,433㎡ 2筆面積合計は、3,143㎡ 権利種別は機構法賃
貸借 内容は新規

貸借権を設定する者(所有者)は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者(耕作
者)は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年6ヶ月、10アール当り賃借
料は4,000円です。

以上 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

3番 川井 信之 委員

農地中間管理機構を通しての契約になると思うが、貸借期間の10年6ヶ月は決まっ
ているのか。

事務局

貸借期間の終期を年末の12月末までとしております。始期を7月1日ということ
です。今回の貸借期間は10年6ヶ月となります。これまでの相対の契約が終了して、今
回から機構法での契約になりますので7月1日となりまして、今までの契約が終了した
段階でのものになりますので、新規ではありますが継続なのでこの契約期間になります。

議長

他に、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第46号 農用地利用集積等促進計画案
に関する意見について(一括契約) 3番について承認することに決定いたしました。

(承認後)佐藤 栄祐 委員の着席を求めます。

次に4番について事務局から説明を求めます。

事務局

4番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇1107番1 地目は田

農振白地 面積は1, 568㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は10年6ヶ月、10アール当り賃借料は10,000円です。

以上 ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第46号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約） 4番について承認することに決定いたしました。

議長

日程第4 議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について
事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める、令和7年5月20日提出。

1番の農地の所在ですが、大字〇〇字〇〇6121番1外1筆、地目は畑2筆 農振白地、面積が2筆合計で934㎡、権利種別が3条有償移転になります。譲渡人が〇〇の〇〇〇〇氏と〇〇の〇〇〇〇氏、譲受人が〇〇の〇〇〇〇氏でございます。譲渡価格については10アールあたり83,000円とのことです。

次に、申請書の説明をいたしますのでタブレットをご覧ください。

まず、今回の譲渡人と譲受人から許可申請書が5月7日に提出されております。譲渡人、譲受人については申し上げたとおりです。申請者、農地の所在についても申し上げたとおりです。対価については有償ということで、10アールあたり83,000円となります。今回所有権移転で売買ということでございます。譲受人は所有地等お持ちになっておりません。農機具等についても所有はありません。次ページで農作業へ常時従事している者で〇〇の〇〇〇〇氏となっております。次々ページで農地取得の希望理由書を付けていただきました。取得加減面積が撤廃されたことによりまして、農地を所有していなくても法律上取得ができるということですが、実際にこういったことをしていくのかという理由書になります。農地以外にも隣接している宅地、建物も併せて取得して、今回の畑で自家用野菜を栽培していくということです。本人は農業経験はないわけですが、地元の方の協力を得て管理していくということでもあります。次のページが法務局備え付けの登記簿謄本の写しになります。所在地番、面積、所有者等確認できると思います。次が、法務局備え

付けの公図の写し添付してありますので、ご確認いただければと思います。次ページに今回の申請地の位置図が添付されております。最終ページに現地の写真を添付させていただいております。

以上で説明を終わりますので、ご審議よろしくをお願いいたします。

議長

それでは、紹介委員の田中 茂 委員より説明を求めます。

5 番 田中 茂 委員

5 月 1 5 日に事務局と現地の確認をしてきました。屋敷内のこれまで荒れていた農地がありまして、売却したいということだったようです。先ほど課長も言っていましたが、農機具はないけどどうするのかということについては、紹介者である〇〇〇〇さんが耕作するということで、現在荒れているところもなくなるということによろしいのではないかと思います。今建っている小屋も使えないものは撤去し、使える方は東屋として使うことも考えているようで、地域としても良いのではということで判断しましたので、ご審議のほどをお願いいたします。

議長

ただいま事務局、紹介委員の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第 4 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 承認することに決定いたしました。

議長

日程第 5 議案第 4 8 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について 事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 5 議案第 4 8 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、農地法第 5 条第 1 項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める、令和 5 年 5 月 2 0 日提出。

土地の所在でございますが、1 件で大字〇〇字〇〇 1 7 0 - 1、地目は畑、農振白地、面積は 5 0 7 m²、権利種別が所有権移転でございます。譲渡人が〇〇の〇〇〇〇氏、譲受人が〇〇の〇〇〇〇氏、転用目的が一般個人住宅でございます。転用理由が、住宅建築工事に伴う転用でございます。

許可申請書について、タブレットでご覧いただきたいと思います。申請書は、令和7年5月7日に提出いただきまして、町農業委員会で受付しております。譲受人が〇〇の〇〇〇〇氏、譲渡人が〇〇の〇〇〇〇氏の両名から申請をいただいております。今回507㎡を取得するわけですが、そのうち一般住宅は137.09㎡でございます。権利種別は所有権移転、許可日から永年ということになります。次のページが資金計画でございます。自己資金、借入金、用地費、建築費の計画となっておりますのでご確認ください。土砂等の流出防止等については、隣接する農地の接地面側については法面に芝張りをして土砂流出を防止する、汚水排水は下水道へ、雨水は地下浸透、日照についても支障を及ぼさないようにする、また、今回平屋建てでございますが支障をきたさないようにするということがございます。次に、事業計画書についてですが、事業の必要性についてでございますが、先ほど説明した同様の内容でございます。土地の選定理由でございますが、新築を検討する際に職場への通勤等も考慮し現在の生活環境に近い土地を選定した結果ここになったということでありまして、また、土地改良区からも確認を取っているということでありまして、意見書もいただいているので後ほど確認いただきたいと思います。土地の利用計画でございますが、先ほども少し触れましたが507㎡のうち住宅は平屋建てで137.09㎡、それ以外については車庫が60㎡、庭・通路が194.91㎡、雪捨て場が115㎡ということでありまして積算根拠については下記に記載のとおりです。次のページですが、法務局備え付けの登記簿謄本が付いておりますが、所在地、地目、地積、所有者についてご確認ください。次に法務局備え付けの公図の写しが付いておりますのでご確認ください。次に位置図が付いております。次に住宅地図が付いております。今回の申請地が囲んでありますのでご確認ください。次ページに現況写真が添付されております。農地区分の判断としては、農振白地ということ、住宅街ということで第3種農地という判断をしたということです。次のページから住宅の建築工事図面が添付されております。その後には平面図、立面図、そして土地利用計画図が添付されております。次に資金計画に係る根拠書類が添付されております。次に住宅建築工事の請負契約書でございます。間違いなく資金計画に伴う建築が行われるということをご確認をしていただきたいと思います。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

議長

ここで、紹介委員の川井 信之 委員より説明を求めます。

3番 川井 信之 委員

ただ今、事務局長より詳しく説明のあったとおりですが、５月１５日に事務局と私、申請者、住宅メーカーの方、県担当者も立会いのもとで現況確認をしてまいりました。今まで畑として利用していた形跡はないようでした。隣接者の方が細長く畑を作っていたようなので、これについては撤去するように申請者から話して納得してもらえたようです。周辺も町道に隣接しているので特にトラブルになるようなことはないと思われ、譲渡人の方からも譲りたいという話になり今回の住宅建築に進んだようで特に問題はないかと思われまますので、十分なご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

議案第４８号 農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見について 質問・意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

以上について、質問・意見ないようですので、議案第４８号 農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見について 承認することに決定いたします。

議長

日程第６ その他 １．今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。
事務局

１．今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・・・次回定例会については、６月２０日を予定しておりますので日程の調整をお願いいたします。

以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

議長

（質疑ありませんので）承認することといたします。

議長

日程第６ その他 ２．令和６年度最適化活動の目標に対する点検・評価について
事務局に説明を求めます。

事務局

２．令和６年度最適化活動の目標に対する点検・評価についてについて説明申し上げます

す。こちらは、以前令和7年度の最適化活動の目標をご審議いただいたところですが、今回令和6年度の最適化目標の点検・評価を行い、公表を毎年行うということになっておりますので、今回資料をご覧いただきたいと思います。

では、表紙からご覧いただきたいと思います。その次のページからが最適化活動の実施状況ということになります。まず、1. 最適化活動の成果目標についてです。農地の集積についてですが、実績が37haで集積が進んだところです。続いて、遊休農地の発生・防止については、緑区分の解消実績面積が0.2ha、達成状況が0.03%で荒廃農地再生事業の活用により、わずかではあるが解消が見られたところです。新規参入の促進については績面積が0.8ha、達成状況が80%で新規就農者1名分を計上しているところです。

次に2. 最適化活動の活動目標についてですが、活動強化月間の設定については、遊休農地の把握のため農地パトロールが実施できたということです。また新規参入相談会への参加回数は0回ということです。

最後に、推進委員等の点検・評価結果については、目標に対して期待どおりの結果が得られたということです。以上になりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

1番 佐藤 栄祐 委員

公表はどこまでの範囲でどのような方法で行いますか。

事務局

公表は今回承認いただいてから町ホームページで行います。

1番 佐藤 栄祐 委員

今、自分の地域でどのように地域計画に参入していることなどを町ホームページだけではなく、紙ベースで町広報誌などでも集積率なども掲載して周知してもらおうとより多くの人たちにわかってもらえるかと思います。

事務局

公表は町ホームページで行うようになっておりますが、そこまで目が届かない方もいると思いますので磐梯弘報もそうですが、農業委員会だよりといった紙面での情報提供は考えていきたいと思います。ありがとうございます。

議長

他に、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

(質疑ありませんので) 承認することといたします。

議長

日程第6 その他 3. 磐梯町農業委員クラブ「観桜会」決算について
事務局に説明を求めます。

事務局

3. 磐梯町農業委員クラブ「観桜会」決算についてですが、タブレットで決算書資料をご覧いただきたいと思います。こちらは、・・・・・・収入・支出以上のようにになりましたので報告いたします。以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

事務局

2点ございます。1点目は、毎年のことになりますが、2025年農業委員会活動記録セットを配布いたしました。皆さんの日々の活動を記録するのに使っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。2点目は、全国農業会議所から、地域計画のアンケート調査の依頼がありました。タブレットをご覧いただきたいと思います。紙でもお配りしましたが、こちらは農水省から昨年度策定された地域計画について広くアンケート調査をしたいということでもあります。こちらは、農業委員、農地利用最適化推進委員、認定農業者会に対して依頼がありましたので、お時間ある時にQRコードを読み取って回答のご協力をお願いいたします。以上です。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午後6時50分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和7年5月20日

議長（会長）

署名人

署名人